

仲介ご担当者様

この度は、弊社物件をご紹介いただき誠にありがとうございます。

「電子申込手続き依頼書」にご記入頂き弊社までFAX頂きましたら、お客様のメールアドレスに電子申込のフォームをお送り致します。

電子申込フォームをご契約者様から当社に送信いただいた順番でお部屋をお止め致します。

未入力や不足書類がある場合は審査を進める事ができません。

お客様へ下記をお伝えいただくようご協力をお願い致します。

▶ **入力フォームは未入力がないように入力ください。**

例)同居人のご連絡先・勤務先 等

▶ **審査開始時に必要な書類(必須)**

☐ マイナンバーカード(表面)

☐ 直近の源泉徴収票

・働き始めたばかりで源泉徴収票が出せない場合は直近3ヶ月分の給与明細

・転職・就職の場合は「内定通知書」と「労働条件通知書」

☐ 運転免許証(両面) ※駐車場をご希望の場合

入力フォームにアップロード(PDF・写真)をお願いいたします。

尚、上記お持ちでない場合には別途ご相談ください。

▶ **審査の際に追加書類の提出が必要な場合がございます予めご了承ください。**

例) 青色申告決算書・運転免許証…など

《**審査について**》

こちらの物件は、貸主が「旭化成不動産レジデンス株式会社」です。

貸主の営業時間内のみ審査可能です。予めご了承ください。

《**ペット飼育について**》

ペット飼育の際は専門部署によるペット審査がございます。

ペット審査の際には専用の申込書が必要となりますので、お申込時にお申しつけください。

《**ご契約開始日について**》

ご契約開始日(起算日)につきましては、お申込みから原則10日以内の日付でご記入ください。

※空き予定・リフォーム中の場合にはご相談ください。



《**電力会社について**》

電気会社は原則「へーベル電気」をご利用いただきます。

《**その他注意事項**》

☒ 仲介手数料につきましては直収をお願いいたします

☒ 仲介印が必要な場合には予めお知らせください

依頼日	年	月	日
-----	---	---	---

電子申込手続き依頼書(個人用)

< 申込み物件情報 >

物件名称		号室	
ペット	有 ・ 無 犬（ ）匹 ・ 猫（ ）匹 ・ その他（ ）		
駐車場利用	有 ・ 無 車種： ナンバー： 色：		

<入居申込者>

フリガナ			
氏名(姓)		氏名(名)	
携帯番号			
メールアドレス			

電力会社は原則「ヘーベル電気」をご利用いただきます。

※ご利用が難しい場合は、下記にご理由とご契約予定の電力会社をご記入ください。

(理由： _____ 電力会社： _____)

< 契約条件確認 > ※契約開始日（起算日）はお申込み日から10日以内の日付でご記入ください。

契約開始希望日	年	月	日
---------	---	---	---

<保証会社・本人確認書類(必須)> ※電子申込フォーマットにアップロードをお願い致します。

本人確認書類(必須)	☒ マイナンバーカード(表面)
審査必要書類	☒ 直近の源泉徴収票 ☒ 運転免許証(駐車場をご希望の場合) ☐ 内定通知書と労働条件通知書（転職・就職の場合は必須となります）
本人確認書類(補足)	☐ 現住所・名字確認資料 ☐ 青色申告決算書 ☐ その他()

<仲介業者(先付)情報>

御社名	ご担当者 ※フルネームでご記入ください
TEL	FAX
Mail	

■ 個人情報の取り扱いに関する条項

家賃等決済サービス契約(以下「本契約」という。)の申込者、連帯保証人予定者並びに契約当事者(以下、これらの者を「申込者等」という)は、株式会社オリコフオルティンシュア(以下「当社」という)が、次の条項(以下「本条項」という)に従い、個人情報を取り扱うことに同意します。

第1条(個人情報)

個人情報とは、以下の個人に関する情報をいい、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるものをいいます。また、その情報のみでは識別できない場合でも、他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものも個人情報に含まれます。

- ①氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、電話番号の使用履歴、電子メールアドレス、国籍、職業、勤務先名称、勤務先住所、勤務先電話番号及び月取等の属性情報(変更後の情報を含む)
- ②本契約に関する賃貸物件の名称、所在地、賃料等、保険料及び口座情報等の契約情報並びに賃貸物件に関する保険の勧誘・加入状況
- ③本契約に基づく金銭支払債務の支払状況等の取引情報
- ④運転免許証、パスポート、在留カード等の本人確認書類及び当社が適法かつ適正な方法により取得した住民票その他の公的機関発行書類に記載された情報
- ⑤個人の肖像又は音声を磁気的又は光学的記録媒体等にて記録された映像又は音声情報
- ⑥裁判所等公共機関、官報、マスメディア、電話帳又は住宅地図等において公開されている情報

第2条(個人情報の利用目的)

- 1.当社が取り扱う個人情報の利用目的は以下のとおりです。利用目的を超えて個人情報を利用することはありません。
 - ①本契約の締結可否の判断のため(公的機関からの家賃補助の支払いへの対応及び契約当事者の連絡先の確認や異動の確認のため、法令に基づく住民票等その他の公的機関発行書類の収集を含む。)のため
 - ②本契約の締結、履行及び管理(公的機関からの家賃補助の支払いへの対応及び契約当事者の連絡先の確認や異動の確認のため、法令に基づく住民票等その他の公的機関発行書類の収集を含む。)のため
 - ③本契約に基づく金銭支払債権(立替金請求権、求償権を含む。)の回収及び行使(口座振替、各種通信手段による連絡、法制度の活用等。)及び管理のため
 - ④本契約に付帯する申込者等又は賃貸人・管理会社向け付帯サービス(付帯保険、Web サービス、ポイント付与等を含む。)の提供のため
 - ⑤当社及び当社提携会社のサービスに関する電話、郵送・電子メール・ショートメッセージサービス等による通知・ダイレクトメールの送付その他の方法による営業活動のため
 - ⑥当社の従業員教育・運用変更・リスク管理等のサービスの品質向上及び新サービスの開発のため
 - ⑦ご意見、ご要望又はご相談について、確認、回答又はその他の対応を行うため
 - ⑧賃貸借契約、保険契約の履行及び管理並びに契約終了後の債権債務の精算に協力するため
 - ⑨保険の募集、保険契約の計上・維持管理その他保険代理店業務に関連付帯する業務のため
 - ⑩上記①から⑨の利用目的を達成するために必要な範囲での個人情報の第三者への提供

第3条(個人情報の第三者への提供)

- 1.当社は、以下に該当する場合を除くほか、あらかじめ申込者等本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供することはありません。
 - ①法令に基づく場合
 - ②人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることが困難であるとき
 - ③公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることが困難であるとき
 - ④国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力が必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- 2.申込者等は、当社が申込者等の個人情報を以下の第三者に対し提供することに同意します。
 - ①第2条記載の利用目的の達成のために、申込者、連帯保証人予定者、賃借人、連帯保証人、賃貸人、管理会社、仲介会社、保険会社、ポイントサービス運営会社等付帯サービス提供会社若しくは同居人等の申込者等の関係者、又はその他しかるべき第三者に対し提供すること
 - ②その他申込者等が第三者に不利益を及ぼすとき当社が判断した場合に当該第三者に対し提供すること

第4条(第三者の範囲)

- 以下の場合、個人情報の提供を受ける者は、第三者に該当しないものとします。
- ①当社が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取り扱いの一部又は全部を委託する場合(なお、委託先における個人情報の取り扱いについては当社が責任を負います)
 - ②合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報が提供される場合

第5条(個人信用情報機関への登録・利用)

- 1.申込者等は、当社が加盟する個人信用情報機関(個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集及び加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者をいう。以下同じ)(当社が加盟する個人信用情報機関を、以下「加盟信用情報機関」という)及び加盟信用情報機関と提携する個人信用情報機関(以下「提携信用情報機関」という)に当社が照会し、申込者等の個人情報が登録されている場合には、申込者等の支払能力・返済能力に関する調査の目的に限り、当社がそれを利用することに同意します。
- 2.申込者等は、申込者等に係る本契約(保証委託契約を含む場合は保証委託契約を除く。以下本項において同じ。)に基づく個人情報、客観的な取引事実が、加盟信用情報機関に下表に定める期間登録され、加盟信用情報機関及び提携信用情報機関の加盟会員により、申込者等の支払能力・返済能力に関する調査のために利用されることに同意します。

項目	会社名	株式会社シー・アイ・シー
①本契約に係る申込をした事実	当社が加盟信用情報機関に照会した日から6ヶ月間	
②本契約に係る客観的な取引事実	契約期間中及び契約終了後5年以内	
③債務の支払を延滞した事実	契約期間中及び契約終了後5年間	

- 3.加盟信用情報機関の名称、所在地、問い合わせ電話番号は次のとおりです。また、立替委託契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。
 - 株式会社シー・アイ・シー
〒160-8375 東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストウエスト 15 階
お問合せ先：0120-810-414
ホームページアドレス：https://www.cic.co.jp/

- ※株式会社シー・アイ・シーの加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。
- 4.提携信用情報機関の名称、所在地、問い合わせ電話番号は、次のとおりです。

- 全国銀行個人信用情報センター
〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1
お問合せ先：03-3214-5020
ホームページアドレス：https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/
 - 株式会社日本信用情報機構
〒110-0014 東京都台東区北上野一丁目 10 番 14 号住友不動産上野ビル 5 号館
お問合せ先：0570-055-955
ホームページアドレス：https://www.jicc.co.jp/
 - ※株式会社日本信用情報機構の加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。
- 5.当社が加盟信用情報機関に登録する情報は、次のとおりです。

- 株式会社シー・アイ・シー
氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号及び運転免許証等の記号番号等本人を特定するための情報等、契約の種類、契約日、契約額、商品名及び支払回数等契約内容に関する情報等並びに利用残高、支払日、延滞、支払停止の申出事実等支払状況に関する情報等

第6条(個人情報及び個人情報関連情報の当社への提供)

- 1.申込者等は、申込者、連帯保証人予定者、賃借人、連帯保証人、賃貸人、管理会社、仲介会社又は緊急連絡先及び同居人等の申込者等の関係者が、申込者等の個人情報、第2条記載の利用目的のために当社に提供することに同意します。
- 2.申込者等は、第2条①から③の利用目的のため、当社が電話番号の使用履歴を第三者から提供を受け個人データとして取得することに同意します。

第7条(個人情報の開示、訂正等及び利用停止等)

- 1.当社は、申込者等本人から、当該申込者等に関する個人情報の開示、訂正等及び利用停止等の請求があった場合には、法令の定めるところにより、当該申込者等に関する個人情報の開示、訂正等及び利用停止等を行います。
- 2.開示、訂正等及び利用停止等をご希望の方は当社ホームページを参照いただくか、第17条記載の問合せ窓口までご連絡ください。

第8条(個人情報の正確性)

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めます。ただし、本契約の申込時又は締結時においてご提供いただいた個人情報が正確かつ最新であることについては、申込者等が責任を負うものとします。

第9条(必要情報の提出)

申込者等は、本契約の申込、締結又は履行に必要な情報(運転免許証、パスポート等の書類に記載された本籍地、国籍等の情報を含む)を提出することに同意します。また、クレジットカード保有情報や自己破産等の情報についても虚偽なく申告するものとします。

第10条(個人情報提供の任意性)

当社は、申込者等が本契約に必要な個人情報を提供しない場合には、本契約の締結をお断りすることがあります。

第11条(審査結果)

申込者等は、当社の審査結果の内容について異議を申し立てないことに同意します。なお、当社は、審査結果に関する判定理由は開示しません。また、当社は、法令に定められた訂正等・利用停止等の場合を除き、提供された個人情報及び個人情報を含む書面についてはいかなる場合にも返却及び削除いたしません。

第12条(個人情報の管理)

- 1.当社は、その管理下にある個人情報の紛失、誤用及び改変を防止するために、適切なセキュリティ対策の実施に努めます。
- 2.当社は、保有する個人情報について権限を持つ利用者のみがアクセスできる安全な環境下に保管するよう努めます。

第13条(個人情報取り扱い業務の外部委託)

当社は、個人情報を取り扱う業務の一部又は全部を外部委託することがあります。

第14条(統計データの利用)

当社は、提供を受けた個人情報をもとに、個人を特定できない形式に加工した統計データを作成することがあります。当社は、当該データにつき何らの制限なく利用することができるものとします。

第15条(本条項の改定)

当社は、法令等の定める手続きにより、必要な範囲内で本条項を変更することができるものとします。

第16条(個人情報管理責任者)

株式会社オリコフオルティンシュア経営企画室室長

第17条(問合せ窓口)

個人情報に関する苦情、利用目的の通知、開示、訂正等、利用停止等又はその他のご質問、ご相談若しくはお問合せにつきましては、以下の問合せ窓口までご連絡ください。
株式会社オリコフオルティンシュアお客様相談窓口
電話番号：0570-030-733
※通話内容(当社からの連絡を含む)につきましては、電話対応の品質向上及び通話内容の確認のため録音させていただきます。あらかじめご了承ください。

PI-C2112.03

物件所在地	フリガナ 〒 道 府 県	記入不要			
物件名 号 室	フリガナ (号室)				
入居 予定日	記入不要 年 月 日	月 額 請求金額	記入不要 円		
前家賃 (受領済)	記入不要 年 月 分 まで 受 領 済	入居 予定者	記入不要 申込者以外 3. 申込者以外		
運転免許証番号		記入不要			

仲介会社 ※住所・社名・電話 /FAX 番号・担当者名をご記入ください。

管理会社 ※住所・社名・電話 /FAX 番号・担当者名をご記入ください。

旭化成不動産レジデンス株式会社

管理支店(審査結果・問い合わせ先)

城西・立川・城南・城東・城北・さいたま・神奈川・湘南

東海・西日本

※該当支店に○をつけてください

ご担当者印
又はサイン

ご担当者印
又はサイン

ご担当者印
又はサイン

ご担当者印
又はサイン

ご担当者印
又はサイン

ご担当者印
又はサイン

ご担当者印
又はサイン

ご担当者印
又はサイン

ご担当者印
又はサイン

ご担当者印
又はサイン

ご担当者印
又はサイン

ご担当者印
又はサイン

ご担当者印
又はサイン

ご担当者印
又はサイン

ご担当者印
又はサイン

ご担当者印
又はサイン

ご担当者印
又はサイン

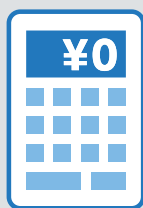
ご担当者印
又はサイン

新生活を、手間なく、より快適に！

ヘーベル電気 ヘーベルガス

for メゾン

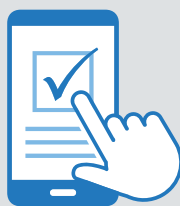
納得



基本料金・
解約金 0円！
使った分を払うだけ。

※ガスは基本料金が発生します。

簡単



チェックひとつで、
手続き完了。
入居した日に、電気が使える。

便利

電気+ガス

登録も確認も、
専用サイトで。
お支払いはおまとめできます。

※旭化成不動産レジデンス(株)が管理するヘーベルメゾンが対象です。

※ヘーベルガスは東京ガス供給エリア(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、栃木県、茨城県、群馬県の一部)のみのサービスです。

※ヘーベルガスはヘーベル電気とセットでのみご契約いただける都市ガスです。

※ガス開栓には立会が必要です。

インターネットも
セットでおまかせ！

ヘーベル5G
for メゾン

カンタン・高速な5Gルーターを利用する、
工事不要のインターネット接続サービス。



詳しくは
こちら≫



へーベル電気

for メゾン

へーベル電気は納得の基本料金0円です。

料金表（2024年7月現在）

		スタンダード メゾンB 料金単価(税込)		東京電力エナジーパートナー 従量電灯B 料金単価(税込)
基本料金	10A	1契約	0円	311.75円
	20A			623.50円
	30A			935.25円
	40A			1,247.00円
	50A			1,558.75円
	60A			1,870.50円
電力量料金	最初の50kWhまで	1kWh	54.73円	29.80円
	50kWhをこえ120kWhまで		29.79円	29.80円
	120kWhをこえ300kWhまで		36.39円	36.40円
	300kWhをこえる場合		40.48円	40.49円

【適用範囲】

旭化成ホームズにより建築された集合住宅であり、電灯または小型機器を使用する需要に、お客さまから旭化成ホームズへの申込みに基づき適用いたします。

【東京電力エリア】

〈スタンダード メゾンB〉

契約電流が10A以上かつ60A以下であること。

※電気料金には、燃料費調整額を加減いたします。

また、電気料金の一部として、電気をご使用のお客様に電気のご使用量に応じて、再生可能エネルギー発電促進賦課金をご負担いただきます。

〈取次事業者〉

旭化成ホームズ株式会社

〈小売電気事業者〉

旭化成株式会社（登録番号A0692）

へーベルガス

for メゾン

東京ガスと同等のガス料金でご利用いただけます。

10月1日より、ガス料金が改定されます。変更後のガス料金は2026年11月検針分より適用いたします。

《9月30日までのガス料金(旧料金)》

9月30日までにご契約、ご入居されたお客様に適用される料金です。

料金表（東京ガス供給エリア／東京地区、2026年4月時点）

		基本料金 〈ガスメーター1個につき(税込)〉	基準単位料金 〈1m ³ につき(税込)〉※1
基本料金	A:0m ³ から20m ³ までの場合	759.00円	145.31円※2
	B:20m ³ をこえ80m ³ までの場合	1,056.00円	130.46円※2
	C:80m ³ をこえ200m ³ までの場合	1,232.00円	128.26円※2
	D:200m ³ をこえ500m ³ までの場合	1,892.00円	124.96円※2
	E:500m ³ をこえ800m ³ までの場合	6,292.00円	116.16円※2
	F:800m ³ をこえる場合	12,452.00円	108.46円※2

※1 従量料金単価は原料費調整制度にもとづき毎月調整いたします。

※2 基準平均原料価格（57,250円/t）にもとづく従量料金単価。実際に適用される単価は当社ウェブサイトにてご確認ください。

※3 基準平均原料価格（86,100円/t）にもとづく従量料金単価。実際に適用される単価は当社ウェブサイトにてご確認ください。

〈取次事業者〉

旭化成ホームズ株式会社

〈ガス小売事業者〉

東京瓦斯株式会社（登録番号 A0020）

《10月1日からのガス料金(新料金)》

10月1日以降にご契約、ご入居されたお客様および、ご入居済みのお客様に適用される料金です。

料金表（東京ガス供給エリア／東京地区、2026年10月時点）

		基本料金 〈ガスメーター1個につき(税込)〉	基準単位料金 〈1m ³ につき(税込)〉※1
基本料金	A:0m ³ から20m ³ までの場合	909.00円	170.81円※3
	B:20m ³ をこえ80m ³ までの場合	1,206.00円	155.96円※3
	C:80m ³ をこえ200m ³ までの場合	1,382.00円	153.76円※3
	D:200m ³ をこえ500m ³ までの場合	2,042.00円	150.46円※3
	E:500m ³ をこえ800m ³ までの場合	6,442.00円	141.66円※3
	F:800m ³ をこえる場合	12,602.00円	133.96円※3

●税込価格は、消費税および地方消費税の税率10%を加算した金額です。

●同等とは、東京ガスと料金単価が同一であることを意味します。

●東京ガス供給エリアのみのサービスです。

●すでにへーベルメゾンにお住まいで、東京ガスをご利用の場合、現在ご契約のプランによっては、ガス料金が異なる可能性があります。

サービスについて
お問い合わせ

旭化成ホームズ へーベリアンセンター へーベル電気・ガス(メゾン)担当



0120-277-839

受付時間／10:00～17:00（水・日・祝日・年末年始を除く）

【メール】

hebeldenki-m@om.asahi-kasei.co.jp

【Web サイト】

へーベル電気メゾン

検索

WEBサイト



電気供給約款に関する重要事項説明書

■契約申込方法

- お客さまが新たに電気の需給契約を希望される場合は、あらかじめ当社の電気供給約款および託送約款等における需要者に関する事項を遵守することを承諾のうえ、お客さまより申込書、インターネット、電話、口頭等によって申込みをしていただきます。
- 当社は、電気の需給状況、供給設備の状況、料金のお支払い状況（すでに消滅しているものを含む当社とその他の契約の料金について支払期限を経過してもお支払いがない場合を含みます。）その他によってやむをえない場合および当社が適当でないと判断した場合には、お申込みを承諾できないことがあります。

■供給開始時期

- 他の小売電気事業者からの切り替えにより供給を開始する場合には、原則として、お客さまが申込みをされた後に到来する最初の検針日とします。ただし、最初の検針日までに、スマートメーターの設置工事等、切り替えに必要な手続きが完了しない場合などについては、次の検針日となる場合もあります。
- 他の小売電気事業者から当社への切り替えにあたり、現在の契約内容によっては解約に伴う違約金が請求される等の不利益事項が発生する場合がありますので、現在ご契約中の小売電気事業者との契約内容をご確認ください。
- 新たに電気の供給を開始する場合は、原則として、お客さまの希望される日といたします。ただし、いずれの小売電気事業者とも契約関係がない状態で当該需要場所にて電気の使用を開始し、後に当社との需給契約が成立した場合には、電気の使用を開始した日とします。
- 現在スマートメーターが設置されていない場合は、送配電事業者がスマートメーターを設置いたします。設置工事の実施に際し、停電が発生する場合がありますので、予めご了承ください。**
- 現在ご契約中の小売電気事業者への解約連絡は小売電気事業者が代行して行いますので、お客さまによる解約手続きは不要です。現在ご契約中の小売電気事業者との契約は当社の供給開始とともに解約（切り替え）されます。開始予定日より前にお申込みをキャンセルされる場合は、供給開始予定日の3営業日前までに当社へその旨をお申し出いただく必要があります。

■料金単価

- 料金は、基本料金、電力量料金、電源コスト調整額（九州エリアに適用される電気料金には、離島ユニバーサルサービス調整額を加減）及び再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。
- 基本料金単価、電力量料金単価、電源コスト調整額は、電力会社エリアごと、料金メニューごとに、電気供給約款に定める単価といたします。

【料金計算方法】											
電気料金	＝	最低基本料金	＋	電力量料金		±	電源コスト調整額 ※1、※2		＋	再生可能エネルギー発電促進賦課金 ※2	
				電力量料金単価 × ひと月のご使用量	電源コスト調整単価 × ひと月のご使用量		再生可能エネルギー賦課金単価 × ひと月のご使用量				

※1 九州エリアに適用される電気料金には、電源コスト調整額と離島ユニバーサルサービス調整額を加減します。

※2 最低料金部分については最低料金に適用される電源コスト調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金を申し受けます。

■計量方法及び料金算定の方法

- 当社は、一般送配電事業者が計量した電力量をもとに電気料金を計算いたします。ただし、計量器の故障等によって使用電力量を正しく計量できなかった場合は、一般送配電事業者と小売電気事業者との協議により使用電力量を定めます。
- 料金の算定期間は、原則として、前月の計量日から、当月の計量日の前日までの期間を「1月」として算定いたします。ただし、新たな電気の供給開始や需給契約の解約等の場合には、電気供給約款にもとづき日割計算いたします。
- お客さまが料金の支払期日を経過してなお支払われない場合には、当社は、支払期日の翌日から支払いの日までの期間の日数に応じて延滞利息を申し受けます。詳細は、電気供給約款をご参照ください。

- 電気の供給を中止し、または電気の使用を制限し、もしくは中止した場合でも、原則として、その期間中についても供給が止れていないものとみなして料金を算定いたします。**電気のご使用量および電気料金は、当社の会員専用サイトにでご確認いただくことができます。**
- 電気料金は、電気供給約款に定める方法で、支払期日までに毎月お支払いいただきます。支払期日は、電気供給約款に定める支払義務発生日の翌日から起算して30日目といたします。ただし、支払義務発生日の翌日から起算して30日目がい日の場合には、その直後の営業日を支払期日といたします。

■料金等の支払方法

- 料金および工事費負担金等相当額については、当社の指定する金融機関等を通じて支払っていただきます。そのときに支払いにともなう費用は、お客さまの負担といたします。なお、この場合、当社が指定した様式によっていただきます。

■契約期間、契約変更及び解約

- 契約期間は、需給契約が成立した日から、料金適用開始の日以降1年目の日までといたします。
- 契約期間満了に先だってお客さままたは当社から別段の意思表示がない場合は、需給契約は、契約期間満了後も1年ごとに同一条件で継続されるものといたします。継続後の契約期間等は、書面、電子メール、インターネット上での開示等当社が適当と判断する方法によりお知らせいたします。
- お客さまが同一の需要場所において電気の購入を当社から他の小売電気事業者に変更される場合には、新たな小売電気事業者に対し契約のお申込みをしていただきます（当社への解約のお申し出は不要です）。
- お客さまが電気の需給契約の変更や転宅等による解約を希望される場合は、当社へお申し付けください。転宅等により解約される場合は、解約を希望される日の2営業日前までにお申し出いただく必要があります。
- 支払期日を経過してもなお料金（当社とその他の契約の料金を含みます）、延滞利息または電気供給約款に基づき生じたその他の債務についてお支払いがない場合等当社が電気供給約款で定める一定の事由に該当するときは、当社は15日前を目安に通知のうえ契約を解約することがあります。
- 現在ご契約中の小売電気事業者との契約を解約することで、解約金の発生やポイントの失効等、お客さまの不利益となる事項が発生する可能性があります。**

■契約内容

- 契約内容の詳細は当社の電気供給約款によるものといたします。
- 当社は、電気事業法において定められている契約締結前及び契約締結後の書面交付について、書面でお知らせする事項を除いては、書面交付に代えて、「電気需給契約」重要事項説明書および電気供給約款を当社ホームページに掲載する方法によりご案内を提供します。
- 電気供給約款または需給契約の内容を変更する場合は、その変更内容をお客さまにお知らせいたします。その際には、供給条件の説明を、書面の交付、ウェブサイトまたは電子メールその他当社が適当と判断した方法によりお知らせいたします。また、当該変更をおこなう事項のみを説明し、お知らせいたします。あらかじめご了承ください。この周知が行われ、効力発生時期が到来した場合には、料金その他の供給条件は、変更後の電気供給約款によりします。
- 変更後の電気供給約款に異議がある場合、解約することができます。

■違約金

- お客さまが電気工作物の改変等によって不正に電気を使用されたことにより料金の全部または一部の支払いを免れた場合には、当社は、電気供給約款に基づき、その免れた金額の3倍に相当する金額を、違約金として申し受けます。

■設備の賠償

- お客さまが故意または過失によって、その需要場所内の当該一般送配電事業者の電気工作物、電気機器その他の設備を損傷し、または粉失したことで、当社が当該一般送配電事業者から賠償の請求を受けた場合は、当社は、その賠償に要する金額をお客さまに支払っていただきます。

■工事に関する費用負担

- 一般送配電事業者から、託送供給約款等にもとづき、お客さまへの電気の供給にともなう工事等に係る工事費負担金、費用の実費または実費相当額等の請求を受けた場合は、当社は、請求を受けた金額に相当する金額を工事費負担金等相当額としてお客さまから申し受けます。
- 託送約款等にもとづき当社の負担で施設し、または取り付けることとされている設備等については、お客さまの負担で施設し、または取り付けていただきます。

■供給条件

- 供給電圧は、電灯契約の場合は交流単相2線式標準電圧100ボルトもしくは200ボルトまたは交流単相3線式標準電圧100ボルトおよび200ボルトとし、動力契約の場合は、交流3相3線式標準電圧200ボルトといたします。
- 周波数は、標準周波数50ヘルツまたは60ヘルツといたします。
- 契約容量、契約電力は、需要場所における小売電気事業者の変更により当社との需給契約を締結する場合は、原則として当該小売電気事業者との需給契約終了時点の値とするほか、電気供給約款の定めに従い定めることといたします。

■その他

- ご自宅や人工呼吸器等の医療機器をご使用されている場合等で停電等により損害を受けるおそれがある場合は、代替電源のご準備等必要な措置をお客さまにて請じていただきますようお願いいたします。
- 一般送配電事業者の指示や災害の発生等により電気の供給を中止または制限する場合があります。これら、当社および小売電気事業者の責めによらずに電気の供給を中止または制限する場合、当社および小売電気事業者は損害賠償責任を負わないものといたします。

■託送供給等約款に定める需要家の責任に関する事項

- お客さまの土地または建物への立ち入りによる業務の実施計量器の確認や法令で定めるところによる保安のために必要なお客さまの電気工作物の検査等を実施するために、**一般送配電事業者またはその委託事業者が、お客さまの土地または建物に立ち入らせていただくことがあります。**この場合には、正当な理由がない限り、立ち入ること及び業務を実施することを承諾していただきます。また、電気供給に必要な設備の施設や電力品質維持に関して必要な協力、その他託送供給等約款におけるお客さまが遵守すべき事項について承諾していただきます。
- お客さまが次のいずれかについてお気づきの場合には、すみやかに一般送配電事業者にご連絡くださいますようお願いいたします。
 - a 電気の供給に必要な電気工作物（電気の引込線や計量器等）に異状もしくは故障があり、または生じる恐れがある場合
 - b お客さまの電気工作物に異状もしくは故障があり、または生じる恐れがあり、それが一般送配電事業者の供給設備に影響を及ぼすおそれがある場合
- 一般送配電事業者が定める託送供給約款にもとづき、次の場合にはお客さまに電気のご使用を中止、または制限していただく場合があります。
 - a 一般送配電事業者及びお客さまの電気工作物に故障が生じ、または故障が生じるおそれがある場合
 - b 一般送配電事業者の電気工作物の修繕、変更その他の工事にやむを得ない場合
 - c その他保安上の必要がある場合

■個人情報の取り扱い

- お客さまの個人情報は、当社のプライバシーポリシーに従い取り扱うとともに、手続きに必要な範囲で、小売電気事業者、一般送配電事業者、電力広域的運営推進機関、需要抑制契約者との間で共同で利用することがあります。
- 当社は、お客さまへ電気料金、使用量等通知するために必要な情報を小売電気事業者から取得し、通知に必要な範囲およびサービス・製品のお知らせ・PR、調査・データ集積・分析、研究開発に必要な範囲でそのお客さま情報を利用いたします。またご記入いただいたメールアドレスは、メールマガジン、ネットサービス利用に必要な情報の発信およびアンケートのお願いのために用い、それ以外の目的では利用いたしません。

- 小売電気事業者（電気の供給者） **旭化成株式会社（登録番号：A0692）**
- 取次事業者（お客さまとの需給契約の契約者） **旭化成ホームズ株式会社**
- 上記小売電気事業者による電力供給を取次し、お客さまと需給契約を締結します。

重要事項について
本書面を読んで
内容を理解しました

ご代筆不可
署名

※電気（ガス）の利用開始手続きには、必ずお客様ご本人によるご署名が必要です。

ご利用 申込み書	☐ ヘーベル電気利用を申込みます ☐ 他社電力会社へ申し込みます	ご記入日 (20 年 月 日)	重要事項説明書の内容に了承のうえ、ヘーベル電気に申込みをいたします。ヘーベル電気の使用開始日は「賃貸借契約開始日」となります。
	☐ ヘーベル電気・ガス利用を申込みます ☐ 他社電力・ガス会社へ申し込みます	ご記入日 (20 年 月 日)	重要事項説明書の内容に了承のうえ、ヘーベル電気・ガスに申込みをいたします。ヘーベル電気の使用開始日は「賃貸借契約開始日」となります。ヘーベルガスの使用開始日は「立会開栓日以降」となります。立会相談は申込者欄にご記入いただいた携帯番号へ、ショートメールを送信させていただきます。

※ヘーベルガスは東京ガス供給エリア限定のサービスです。ヘーベル電気は単独でお申込みいただけますが、ヘーベルガスは単独でのお申込みはできません。

問合せ先 及び 受付時間	〈取次事業者（お客さまとの需給契約の契約者）〉 旭化成ホームズ株式会社 東京都千代田区神田神保町1-105 神保町三井ビルディング ☎ 0120-277-839 （平日10時～17時 水・日・祝日・年末年始を除く） メール：hebeldenki-m@om.asahi-kasei.co.jp 停電などに関するお問い合わせは、一般送配電事業者へお問い合わせください。	WEBサイト 	〈小売電気事業者（電気の供給者）〉 旭化成株式会社（登録番号 A0692） 東京都千代田区有楽町1-1-2 日比谷三井タワー ☎ 0120-277-839 （平日10時～17時 水・日・祝日・年末年始を除く） メール：energycc@om.asahi-kasei.co.jp

これからお引っ越しで
忙しくなるあなたへ

ヘーベル5Gなら
for メゾン

工事不要で
インターネットが
すぐ使える!



ヘーベル電気とセットで
月額 **4,840円!** (税込)
大手各社に比べて月額料金がおトク!

例

大手A社：月額 5,280円(税込)

大手B社：月額 5,368円(税込) ※当社調べ。※2026年6月時点。



スマホと
セット割も
ご用意!

auまたはUQ mobileなら

スマホ通信料 **月額最大 -1,100円(税込)!**

ヘーベル電気とセットで端末料金もおトクに!

ヘーベル電気とセットなしの場合

端末
料金

21,780円(税込)

※分割払い：660円×36回払い
[総額 23,760円(税込)]



ヘーベル電気とセットの場合

端末
料金

10,890円(税込)

※分割払い：319円×36回払い[総額 11,484円(税込)]



おうちでお手軽、
高速通信!

据置タイプのホームルーター



持ち運びに便利!

スマホサイズのモバイルルーター

ヘーベル5G
for メゾン

ヘーベル5GはシェアNo.1を誇る、
UQ WiMAXのモバイルルーターを使用しています。

お申し込みはこちら



※掲載の画像はすべてイメージです。

発行元：旭化成ホームズ オーナーサービス推進本部インフラビジネス推進部

サービスについて
お問い合わせ

ヘーベル5G サポートセンター



0120-277-731

【受付時間】9:00~17:00
年中無休